

一年のうち、お盆に並んで多くの行事が行われるのが正月です。今回は、白河藩・阿部家の記録に記されたお正月を祝う飾り物を紹介いたします。

○御門飾

竹を中心に松の枝を束ねて立てたものを2つ作り、その上部に竹を横に渡しています。

渡した竹にしめ縄を下げ、海老と橙、ウラジロ、ユスリハを飾っています。縄の結び目からは、それぞれ七・五・三筋の藁を垂らし、根本に榎の割木を並べています。残念ながら、御門飾をした場所は記録にありません。

○御鏡餅と山形餅

「御鏡餅」は台に載せた大型のもので、円筒形の餅の上に、ひし形の餅を重ねています。また、一番上には、水引をかけたものを載せています。

阿部家では、正月15日には「御大礼」という行事が江戸や白河で行われ、白河では本丸御殿に具足（鎧）が飾られます。あわせて、床の間には、お神酒と一緒に「山形餅」が飾られます。これは、御鏡餅を山型に切り、赤小豆をかけたものです。成形の際に取り除かれた餅は、家臣に下賜されたようです。新年に一年の息災を祈る人々の想いは、江戸時代も今も変わらないと言えるでしょう。



▲「山形餅」



▲「御具足」



▲「御鏡餅」



▲「御門飾」

問文化財課 ☎2310

※いずれも『公余附録六』より 個人蔵 学習院大学史料館寄託

あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員 Vol.1

☎本庁舎市民課 内2173

人権擁護委員とは

法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。地域に人権尊重思想を広め、人権侵害をなくし、擁護していくことを目的としています。

約1万4千人の委員が全国の市町村に配置されています。白河協議会（東西しらかわ・石川地区）で63人、市内で14人の委員が活動しています。

こんな活動をしています

- 相談** 人権に関する相談を受け、解決の手伝いをします。
- 救済** 法務局と連携し、被害者の救済措置をします。
- 啓発** 街頭イベント、講演会などで啓発活動を行います。

悩みを相談しませんか？



差別・暴行・虐待・いじめ・セクハラ・パワハラ
・誹謗中傷を受けた。住民トラブル・家庭内の問題
など、気軽にご相談ください（相談無料、秘密厳守）。

電話で

地方法務局白河支局
☎21201

みんなの人権110番
☎0570-003-110

面談で

常設相談所
法務局白河支局で常時対応します。

特設相談所
各市町村施設で年2回（6・12月）開催します。

ネットで



法務省
人権擁護局



全国人権擁護委員
連合会